

[別紙]

平成23年度平塚市一般会計補正予算の3月専決処分について

1 一般会計

(1) 歳入歳出予算補正

歳入において、年度末に至って地方譲与税等の確定に伴う補正をするとともに、歳出では歳入の確定に伴う基金積立金等を計上し、あわせて財源充当補正をしております。

〔歳入〕		〔単位：千円〕
款・項等	補正予算額	累計額
地方譲与税	24,985 減	543,015
利子割交付金	4,854 減	91,146
配当割交付金	16,266	84,266
株式等譲渡所得割交付金	6,309 減	20,691
地方消費税交付金	1,411 減	2,524,589
ゴルフ場利用税交付金	6,759	44,759
自動車取得税交付金	91,971 減	225,029
地方特例交付金	288,004	620,004
地方交付税	55,106	1,391,862
交通安全対策特別交付金	5,976 減	50,024
県支出金	18,240	5,442,407
財産収入	16,260	151,145
寄附金	850	18,825
諸収入	15,440	3,577,131
市債	105,500 減	5,136,600
歳入合計	175,919	79,988,804
〔歳出〕		〔単位：千円〕
款・項等	補正予算額	累計額
総務費	178,119	9,759,580
財政調整基金積立金		
公共施設整備保全基金積立金		
民生費	245	32,558,540
文化振興基金積立金		
衛生費	2,850 減	7,533,855
次期環境事業センター整備事業		
土木費	330	10,089,493
みどり基金積立金		
教育費	75	7,758,867
スポーツ振興基金指定交付金		
歳出合計	175,919	79,988,804

(2) 地方債補正
起債限度額の変更
道路整備事業等

以上の補正予算措置を年度内に行う必要が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年3月31日付けで専決処分を行ったものです。